

インフルエンザ予防対策チェックリスト 幼/保/学校用

☆ 感染予防の取り組み状況について、この機会にご確認ください ☆

チェック欄	チェック内容
	園・校内でインフルエンザが流行していることを該当クラス及び全保護者に文書・メール・電話連絡等で周知している。
	児童生徒の登園/登校・職員の出勤前の検温、健康観察を徹底する。特に喘息、糖尿病、腎臓病、ステロイド使用者、心臓病等基礎疾患のある者の観察は丁寧にし、有症時には早期に対応している。
	職員は有症時には休業できる体制を整えている。
	教室の座席を班やコの字にしていない。
	正しい使い方、購入にあたっての選び方を周知している。マスクの予備を準備している。購買でマスクを販売している。
	人の集まる行事の中止や実施方法を工夫している。
	液体石けんを使用しての30秒以上かけた正しい手洗いの励行している。吊り下げ型の固形石鹸は設置していない。擦りこみ式アルコール消毒剤を配置している。鼻をかんだ後の手洗い、こまめな爪切り、ハンドケアも十分に行っている。ゴミ箱は適切な場所に設置できている。
	冬場も休憩時間毎に十分な換気をしている。
	ドアノブ、階段、手すり、遊具、ぞうきん等手が触れる部分のアルコールまたは次亜塩素酸ナトリウム希釈液による消毒を行っている。
	使い捨てペーパータオルまたはハンドドライヤーを設置している。あるいは個人用のタオル、ハンカチで手を拭いており、共用していない。また、固形石けんを設置していない。保育所等ではタオル掛けの間隔をあけている。
	ペットボトルの回し飲みは禁止している。

チェック欄	お願いしたいこと・お伝えしたいこと
	欠席状況を把握し保健所へご報告ください。(初回報告から1週間)
	インフルエンザ流行を学校内だけでなく地域社会の問題として捉え、感染拡大防止のご理解とご協力をお願いします。
	感染可能期間は発熱前日から発熱後5日まで、潜伏期間は18～72時間です。処方通りの服薬の徹底が必要です。症状がなくなっても、服薬を中断すると、症状が再発したり、薬剤に耐性を作ってしまうことがあります。再登校については、発症後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまでとするよう、生徒・保護者への指導の徹底をお願いします。教職員も同じように体調不良時の無理な出勤は控えられるようお願いします。
	兄弟間の感染もあります。地元保育所・幼稚園・学童保育等から小・中学校等への注意喚起もお願いします。
	マスクはサージカルマスク(BFE95%以上と表示されているもの)が望ましく、布製マスクは飛沫を通過させます。
	症状の有無にかかわらず、教室や公共交通機関でのマスク使用は感染予防の面から効果があります。
	擦りこみ式アルコール消毒剤は、エタノール70%以上含有のジェルタイプのものが望ましいでしょう。噴霧式のもの、ウイルスを飛散させてしまいます。掃除の時には埃を巻き上げないように配慮しましょう。
	インフルエンザウイルスは、体外に出て12時間で死滅してしまいますが、滞在時間の長い学校では、1日1回(昼頃)に塩素系漂白剤(ハイター・ブリーチなど10ミリリットルに水を加え2リットルとした希釈液)で清拭するのもよいでしょう。感染性胃腸炎にも有効です。金属は錆びるので10分後に水拭きで仕上げてください。

感染拡大が著しい場合は保健所へご連絡ください。

ひとりひとりの心がけ(感染予防)が、大きな感染拡大を抑えます。

ご協力よろしく願いいたします。

問い合わせ先: 徳島保健所 疾病対策担当 電話088-602-8907